

2017年度第8回役員会議事概要

日時 2018年3月14日(水) 19:00~22:00

場所 アステップむろまち

出席) 泉 大石 金井 齊藤 下村 竹林 知名 西村 平山 服田 松本 宮崎 欠席) 東森
司会) 宮崎 書記) 齊藤

1) 事業

報告

○倫理委員会

日時 2月28日(水) 19:00~20:30 場所 ハートピア京都 第3会議室

今年度から委員が大幅に変わった。今年度倫理案件はなく、研修など事業報告を行った。

○フォローアップ研修

日時 2018年3月3日(土) 13:30~16:30

会場 京都市子育て支援総合センター こどもみらい館 第一研修室 B (4階)

講師 村本 詔司 先生(神戸市外国語大学 名誉教授)

参加者 9名

内容) 参加者から事前に提出してもらったエピソードをもとに委員会で模擬事例を作成し、グループごとに検討して話あった。講師からは専門倫理についての基本から政治動向(労働法制)との絡みなどの話があった。感想には、振り返りの機会になった、プロセスの中で悩み考えることが必要なことだとわかった、揺れる自分の気持ちや葛藤などを忘れずにいたい等があり、研修の前後で自身の倫理的センスとスキルが上がったと感じた方が多かった。

予定

○世界ソーシャルワークデー 特別企画2018(京都社会福祉士会、京都医療ソーシャルワーカー協会)

テーマ 「ジェネラリストソーシャルワークを意識した実践をしていますか？」

日時 2018年3月15日(木) 19:00~21:00 会場 キャンパスプラザ2階第1会議室

講師 福富昌城氏(花園大学教授・京都社会福祉士会会長)

○会計監査 2018年4月7日(土) 13:30~ 場所 こどもみらい館

○2018年度総会 記念講演会

日時 2018年5月27日(日)

2) 対外関係

報告

○平成29年度地域福祉権利擁護事業に係る関係機関・団体との情報・連絡会議 出席 宮崎

日時 2018年3月2日(金) 13:30~15:45 場所 こどもみらい館 4階 第1研修室

内容)

京都市を除く京都府の市町村の地域福祉権利擁護事業等、権利擁護に係る意見交換を行った。行政書士等も成年後見に関わるようになってきている。京都府下の実績報告、事例発表あった。参画団体より2~3分ほど報告した。法テラスの出張相談が事業として開始となったという情報(特定援助対象者法律相談援助)。4月から一定の資力のある方も相談を受けることが出来るようになるという情報も報告された。

予定

○新・生存権裁判を支援する会

第13回期日

日時 2018年4月20日(火) 13:30～ 場所 京都地方裁判所(13:00に京都地裁ロビーに集合)

○第5回福祉職場就職フェア実行委員 欠席

日時 2018年3月22日(木) 10:00～12:00 場所 ハートピア京都 3階 視聴覚室

○京都市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議 出席 保田さん

日時 2018年3月20日(火) 14:00～16:00 場所 ウィングス京都 2階 セミナー室A・B

○2018年度 ソーシャルワーカーデイ恒例イベント 準備会 担当 下村 大石

日時 2018年3月28日

○一般財団法人 京都精神保健福祉協会 平成29年度第3回理事会

日時 2018年3月29日(木) 18:30～ 場所 ハートピア京都 3階 視聴覚室

○障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都実行委員会 第51回定例会 担当 斉藤

日時 2018年4月17日(火) 13:30～16:00 場所 京都市聴覚言語障害センター 2階研修室

3) 各部より

□研修部

日時 2018年2月22日 場所: アステッむろまち 参加者6名

内容)

基幹研修Ⅰの開催場所について、ハートピア京都が押さえられず、例年使用している国際交流会館(蹴上)はアクセスが悪いため、烏丸御池にある「和牛登録会館」をおさえた。日程は2019年1月19、20日。

→初めての会場の為、1プログラムを実施する上で支障のないよう、もう少し他の会場を含め検討する。

基幹研修Ⅱについて、午後のグループディスカッションのファシリテーター役は、基幹研修Ⅲまでを修了した方でないといけないため、現在その対象の方に声掛けをしている。5月中には対象者に案内を送付する予定。

※実施日程 7月1日 ハートピア京都(大ホール)

来年度に向けて、近畿ブロック研修、基幹研修ⅠⅡなど、大きな研修が多いため、研修部委員の増員を進めていく。

次回 2018年3月22日

□通信情報部

きょうと通信委員会

きょうと通信127号の原稿締め切りが3月21日です。

HP委員会

特になし

□権利擁護委員会 前回例会 次回3月20日

□障害者福祉制度委員会 活動なし

□倫理について考える委員会

2017年度 第11回倫理について考える委員会

日時 2018年2月20日(火) 19:00～21:15 会場 安東医院

内容) フォローアップ研修に向けての事例読み込みと検討

2017年度 第12回倫理について考える委員会

日時 2018年2月23日(火) 19:00～21:15 会場 安東医院

内容) フォローアップ研修に向けての最終確認。

- ・名簿の確認、グループ分けを行った。各グループの担当委員の割り振り。

次回 3月13日 19:00～安東医院にて

□ソーシャルワーカー育成検討委員会

日時 2018年3月9日(金) 18:30～20:00 場所 京都市中部障害者地域生活支援センター「なごやか」

第2回ソーシャルワーカー育成検討委員会報告

内容)

1. 第1回初任者の集いについて(8月26日)

- ・入職3年位までのPSWの相互研修
- ・アンケート集計結果に基づき意見交換

2. 第2回初任者の集いについて(3月24日)

- ・3月24日(土)にて企画を進めていた第2回「初任者の集い」について、広報周知期間が短いこともあり、改めて5月19日(土)、または6月2日(土)午後の開催にて再調整することになった。

3. 実習つながりシートの改定(第3案)と周知について

- ・学生と実習指導者の了解を得て、試行的に使ってみたが、学生からは記述量の多さに課題ありとの評価。実習指導者からは本シートを実習にどのように生かすのか見えないところがあるとの評価。
- ・今後、協会会員向けにメール配信にて意見や感想を集め、シートの本格的な活用に向けて養成校へも情報提供していく。
- ・看護やOTの実習生は、実習に関するセルフチェックシート等も活用しており、本シートとの比較もできる。
- ・地域と医療という2か所での実習が必須となり、1ヶ所当たりの実習時間が短縮されたこともあって、実習生自身もじっくりとクライアントに向き合えない中での実習となり、ソーシャルワークの価値に根づいた実践の学びがしにくい状況にある。

4. その他

- ・社会福祉士資格制度の改定の動向

2020(平成32)年度からの新カリキュラム導入に向けて、社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会で審議がなされており、3月16日の委員会で方向性を固めるとのこと。今のところ実習時間が現行180時間から延長される見込みであり、ソ教連(日本ソーシャルワーク教育学校連盟)の要望では、1回生～4回生にかけて施設見学やフィールドワーク、海外研修なども実習時間にカウントし、施設以外の地域実習の復活も視野に入っているようだ。いずれにしろ2023(平成35)年頃には精神保健福祉士の実習にそのまま組み入れられる恐れがあり、実習時間(現行210時間)の延長が想定される。

◎次回 2018年4月20日(金)または25日(水) 19時～

→委員が辞任を申し出ているので、増員が必要となっている。MLでの募集をかける方向で考えている。

□心神喪失者等医療観察法学習会

次回 4月18日 なごやかにて

次年度の運営について 担当の副会長にフォローを依頼

□京都府支部担当

報告は特になし。2018年4月4日 19:00～ ジョイントほっとにて支部運営委員会開催予定。

□災害支援検討委員会

活動なく特に報告なし。次回 2018年4月13日

□事務局

入会審査 対象者なし

退会審査 2名 承認

会員数 2月21日現在 346名→3月14日現在 344名

□会計

年度内の支出の連絡は迅速にお願いします

4) その他(審議事項)

対外関係

○第3回リカバリー・パレード「回復の祭典」in関西 後援依頼→承認
日時 2018年9月9日(日) フォーラム 14:00~15:00 会場 男女共同参画センターウィングス京都
主催 リカバリー・パレード関西実行委員会

○2018年度 災害支援活動者養成研修 後援依頼→承認
日時 2018年6月1日~2日 各日 9:30~17:00
主催 近畿6府県社会福祉士会

○京都市精神医療審査会 委員 推薦依頼→承認
任期 平成30年4月1日~平成32年3月31日まで

事業・各部より

○HP委員会

HP作成委託事業所より、事業所のHPをリニューアルするため、HP作成実績として当協会のHPを紹介しても良いかとの相談があった。→了承

○2018年度予算について

次年度特に予算計上が必要な事業等

近畿2府4県ブロック研修 各協会負担金+交通費
基幹研修1 初任者研修の開催費
基幹研修2 は参加費と委託費
ソーシャルワーカーデイのイベント費用
ソーシャルワーカー育成委員 実習の評価表を養成校に送付する費用
役員選挙の費用

※通信の郵送

会員であるという感覚が得られたりするなど、比較的好印象があるので、継続する。

○2018年度総会・記念講演会のテーマ/講師について(日程 2018年5月27日)

総会議案書について

議案)1号 活動報告 2号 活動計画 予算案 報告) 個人情報保護規定 災害支援計画
※議長 書記 総会運営委員 声かけをしていく

記念講演会について

前回の役員会後、玉木氏に交渉するも日程が合わなかった。竹端氏は前の週に滋賀協会でも講演があり、日程上も都合が合わなかった。

再度メールでのやり取りで門屋 充郎 氏に交渉、快諾を得た。

講演テーマについて

門屋氏はPSWとしての思いは強い実践家であること。地域包括ケアなど、今の動きに対してどのように考えているのか。講師は、ケアマネジメントはPSWが行うべきということから、今の相談支援・ケアマネジメントの課題を話してもらうのはどうか。相談支援の実践を通じての、利用者の変化、限界課題等 ソーシャルワークとはどういったことかというような内容を講演してもらうのはどうか。

→地域に根ざしたソーシャルワーク、地域包括ケア 精神保健福祉士 などいくつかのキーワードなどから講師と改めて相談（交渉担当 金井）

○個人情報保護に関して

名簿配布について（アンケート結果を参照、配布不要が半数 回答率12.4%）

内訳は必要 11.4% どちらかと言えば必要 25% 不要 9.1% どちらかと言えば不要 47.7%

規定等についてほぼ完成。名簿を配布する・しないかが内容として一番大きい。規定等を総会の議案（役員会案）とするか。

→議案ではなく報告事項とする。

名簿の配布については総会の委任状等にチェックを設けて、多数決をとりその多数を方針とする役員会案にするのか。

名簿の配布についてのメリット デメリットのプレゼンをどうする。

しかし規定と名簿の配布は関わりがあるが別の項目。

→（結論）アンケート結果もあり、次年度一旦配布は見合わせる。この件は、経緯をまとめて議案書送付に同封する。

○2府4県合同研修 実施要綱案について

実行委員 2名以上に記載して欲しい。開催方法、合同？府県持ち回り？どのようにするのか。

要綱案はほぼこの内容でよい。

→もう少し担当の下村から関係者に働きかけ等をしてみる。

その他

○再掲）次期事務局・役員体制について

現在の事務局の設置場所は次年度までにして欲しいと事務局より申し出あり。

○再掲）年度末に向けて（確認）

各委員の事業報告および事業計画をおねがいします。（3月役員までに）

会費の未納の方への声かけ依頼します。

次回役員会 5月23日